

一部の予防接種が定期予防接種へ

予防接種の助成も継続

町では、平成25年度

お問い合わせてください。

任意予防接種費用を助成

予防接種法に基づかない任意の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成します。

▽対象者 町内に住民登録があり、本年度中に65歳になる方で接種を希望する方【表②】

▽助成期間 来年3月31日まで

▽接種方法 医療機関での個別接種となりますので、事前に下記の医療機関へお申し込み

ください。（県立山田病院を除く）

◆予防接種実施機関 ▼うらべ

内科クリニック（☎8917465）▼近藤医院（☎8213328）▼後藤医院（☎8216690）▼県立山田病院（☎8212111）

※県立山田病院は、通院中か訪問診療を受けている方のみ高齢者肺炎球菌ワクチンの接種ができます。希望する方は、5月20日までに問い合わせ先までご連絡ください。後日、接種の日程をご案内します。

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係（☎8213111内線142）へどうぞ。

【表①】 定期予防接種一覧

種類	助成対象者	接種回数
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	①接種開始が2カ月～7カ月未満 ・初回…27日以上の間隔で3回 ・追加…60日以上の間隔を空け、1歳～1歳3カ月の間に1回 ②接種開始が7カ月～12カ月未満 ・初回…27日以上の間隔で2回 ・追加…60日以上の間隔を空け1歳以降に1回 ③接種開始が1歳～2歳未満 ・60日以上の間隔で2回 ④接種開始が2歳～5歳未満…1回
インフルエンザ菌b型	生後2カ月～5歳未満	①接種開始が2カ月～7カ月未満 ・初回…27日～56日の間隔で3回 ・追加…7カ月～13カ月までの間隔を空けて1回 ②接種開始が7カ月～12カ月未満 ・初回…27日～56日の間隔で2回 ・追加…7カ月～13カ月までの間隔を空けて1回 ③接種開始が1歳～5歳未満…1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生	3回（2回目は初回の1カ月後、3回目は初回の6カ月後）

【表②】 接種費用の一部助成

種類	助成対象者	接種回数	助成額
高齢者肺炎球菌ワクチン	本年度中に65歳になる方（昭和23年4月1日～24年3月31日生まれ）	1回	3,000円（1回限り）

※肺炎球菌予防接種を5年以内に受けた方と、同接種に健康保険の適用がある方は助成の対象とはなりません。

行政相談委員に

佐々木さんと瀬川さん



このほど行政相談委員に佐々木睦美さん（山田・71）と瀬川三枝子さん（後楽町・66）が再任されることとなりました。任期は4月1日から2年間です。

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、町民の皆さんから受けた国や県、市町村の仕事にする苦情や相談などに対して助言や関係機関への通知などを行うのが主な業務で、無報酬で活動しています。

相談は月に一度の行政相談のほか、手紙や電話などで随時受け付けています。相談に関する費用は無料で、秘密は堅く守られます。

◆場所 町中央コミュニティセンター
◆日時 5月16日（木）午前10時～正午
◆問い合わせ 役場住民生活課住民相談係（☎8213111内線125）へどうぞ。



行政相談委員
佐々木 睦美さん



行政相談委員
瀬川 三枝子さん